

「台風24号に伴う緊急災害復旧ローン」のお取扱について

このたびの台風24号による被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。
遠州信用金庫は、下記の通り緊急災害復旧ローンをお取り扱いします。

本融資は、台風24号の災害により、家屋や家具、自動車などに被害を被った個人の皆さまに対する迅速な支援を目的としています。

当金庫は「地域のくらしのパートナー」として、地域の皆さまの生活再建の相談に積極的に取り組むとともに、本緊急災害復旧ローンによる円滑な資金支援を通じ、地域経済に貢献してまいります。

緊急災害復旧ローンについて

	一般社団法人しんきん保証基金扱いの場合	連帯保証人扱いの場合
1. 取扱期間	平成30年10月2日（火）～平成30年12月28日（金）	
2. 対象者	当金庫営業地区内にお住まいの方またはお勤めの方	
3. 資金使途	災害からの生活再建に必要な資金（住宅の補修・修繕資金、自動車の修理・買換費用、家具・家電等の修理・買換費用）	
4. 融資形式	証書貸付	
5. 融資金額	500万円以内 申込金額は1万円単位 （融資金額の50%以内は、ボーナス返済併用も可能）	300万円以内 申込金額は1万円単位 （融資金額の50%以内は、ボーナス返済併用も可能）
6. 融資利率	固定金利1.250% （保証料を含みます）	固定金利1.000%
7. 融資期間	10年以内（6ヵ月以内の元金据置が可能です）	10年以内（6ヵ月以内の元金据置が可能です）
8. 担保	不要	原則不要
9. 連帯保証人	保証会社が保証しますので不要です	1名以上

※本融資については、遠州信用金庫最寄の営業店または、相談センターまでご相談ください。

なお、審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので、予めご承知おきください。

